

# 宇治市交通バリアフリー検討委員会会議録

## 第 1 4 回

令和 4 年 8 月 9 日（火）開催  
午後 3 時 0 0 分 ～  
於 宇治市役所 8 階大会議室

# 第14回宇治市交通バリアフリー検討委員会会議録

令和4年8月9日（火）開催  
午後3時00分～  
宇治市役所8階大会議室

## 1. 委員会次第

### 1. 開会

### 2. 委員の紹介

### 3. 会議の公開

### 4. 検討事項

(1) 基本構想策定の経過

資料1

(2) 国の動向

資料2

(3) 全体の進捗状況

資料3

(4) 令和2年度、令和3年度に実施した事業

①黄檗駅周辺地区の事業

②伊勢田駅周辺地区の事業

③その他（心のバリアフリー）

### 5. その他の事項

## 2. 出席者（委員15名、オブザーバー5名）

会 長 波床 正敏

副 会 長 平尾 和洋

委 員 加藤 博史 多田 重光 西本 浩 井上 典彦

高松 靖司（代理・岡嶋） 亀井 将洋（代理・藤井）

石川 秀一 稲留 健一郎 水谷 真 井上 大輔

福井 康晴 五十嵐 司 久下 伸

オブザーバー 吉村 夕里 羽野 力 今里 忠幸  
清水 克子 工藤 由紀子

**3. 欠席者（委員2名）**

委員 上田 智之 松永 弘道

**4. 説明のために出席した者（4名）**

交通政策課長 倉辻 崇秀  
交通政策課副課長 長谷川 昇治  
交通政策課係長 西岡 信彦  
交通政策課主任 小倉 寛朗貴

**5. 傍聴者 0名**

**6. 庶務（2名）**

交通政策課主任 木村 謙斗  
交通政策課嘱託 松下 順子

## 第14回宇治市交通バリアフリー検討委員会

令和4年8月9日（火）開催  
午後3時00分～  
宇治市役所8階大会議室

### 【司会】

定刻になりましたので、ただ今から、第14回宇治市交通バリアフリー検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます交通政策課の松下でございます。議事に入りますまでの間、進行をさせていただきます。よろしくお願い致します。

はじめに、事務局から委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

席上にも配布しておりますとおり、本日は、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫及び接触感染対策や室内換気などを実施させていただくとともに、会議時間の短縮を図るために、会議運営を一部簡略化させていただいております。

ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。

### 【部長】

本日、ここに第14回宇治市交通バリアフリー検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、ご多忙中にも関わりませず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から、宇治市政の推進、とりわけ本市の交通行政の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、宇治市交通バリアフリー検討委員会では、委員会設置要項に、本市における移動円滑化に関する4つの検討事項を定めており、これまでは「交通バリアフリー

全体構想の見直し」に関する事、「交通バリアフリー基本構想の策定」に関する事、またそれら構想に定めました「移動円滑化のために実施すべき事業」に関する事の3つの検討事項に関しまして、皆様から貴重なご意見を頂き、検討して参りまいりました。

本日は、4つ目となります、「移動円滑化のための事業の進捗」に関する事といたしまして、各事業者の皆様の取組について、ご報告をさせていただきます。

各事業者の皆様におかれましては、本市の交通バリアフリー全体構想で掲げる理念であります「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」の実現に向け、着実に各事業に取り組んで頂いております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の貴重なご意見を頂戴し進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、今後とも交通行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### 【司会】

ありがとうございました。

続きまして、前回の会議以降新たにご就任いただきました委員の方をご紹介します。

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 地域共生担当室長  
井上 典彦 様 でございます。

近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部 工務課長  
高松 靖司 様 でございますが、本日出席が叶わず、同、工務課の岡嶋様にご出席をいただいております。

一般社団法人京都府タクシー協会 地域公共交通推進委員会 南部分科会員  
上田 智之 様 でございますが、本日も都合によりご欠席の連絡をいただい

おります。

国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官

稲留 健一郎 様 でございます。

京都府山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課長

松永 弘道 様 でございますが、本日も都合によりご欠席の連絡をいただいております。

京都府山城北土木事務所 企画調整課長

水谷 真 様 でございます。

京都府宇治警察署 交通課長

井上 大輔 様 でございます。

宇治市福祉こども部長

福井 康晴 様 でございます。

宇治市建設部長

五十嵐 司 様 でございます。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日代理でご出席いただいております委員をご紹介します。

京阪電気鉄道株式会社 経営企画部課長

亀井 様に代わりまして、同課係長 藤井様にご出席いただいております。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させて頂きました資料でございますが、

まず、「第14回宇治市交通バリアフリー検討委員会次第」、次に、資料1「木幡駅周辺地区の事業進捗について」、資料2「黄檗駅周辺地区の事業進捗について」、資料3「伊勢田駅周辺地区の事業進捗について」、最後に、各地区のバリアフリー基本構想の概要版となっております。

次に、「説明用のパワーポイント資料」、「座席表」、「委員名簿」、「設置要項」、「運営規程」を机上配布しております。

また、本委員会でのコロナ対策に関するお願いも机上配布しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

資料につきましては以上となります。不足などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

続きまして、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告申し上げます。全委員の内、過半数の委員にご出席をいただいております。したがって、「設置要項」第6条第2項の規定に基づきまして、本委員会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議の議事につきまして、「設置要項」第6条第1項の規定に基づき、波床会長に議長をお願いしたいと存じます。

波床会長、よろしくお願い致します。

#### **【会長】**

大阪産業大学波床です。以前からの委員の皆様、お久しぶりです。新たな委員の皆様、よろしくお願い致します。大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど司会の方からありましたように、コロナが流行っているということで、今日は的確かつ建設的な手短な議論をお願いいたします。

それでは改めまして第14回宇治市交通バリアフリー検討委員会を開会することといたします。

まず、傍聴人は今日はいらしてないですかね。

(傍聴なし)

傍聴の方はいらしていないとのことですよ。

**【会長】**

それでは、まずはじめに、「運営規程」に基づきまして、本日の会議録に署名をしていただき会議録署名委員を私の方から指名させていただきたいと思います。

今回は 西本委員 をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

よろしくお願ひいたします。

**【会長】**

審議に入ります前に、「設置要項」に基づきまして、本日、委員の皆様以外に5名の方にこの会議へのご出席をいただいております。

私の方からご紹介させていただきたいと思います。

まず、立命館大学生存学研究所客員研究員の  
吉村 夕里 先生です。よろしくお願ひいたします。

宇治市肢体障害者協会会長の  
羽野 力 様。よろしくお願ひいたします。

宇治市視覚障害者協会会長の  
今里 忠幸 様。よろしくお願ひいたします。



宇治市ろうあ協会会長の

清水 克子 様。よろしくお願ひいたします。

宇治市中途失聴・難聴者協会会長の

工藤 由紀子 様。よろしくお願ひいたします。

ご覧のとおり、本日は、衝立があり見にくい状況ですがご容赦いただきますよう  
よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

それでは、次第の4の各項目に入っていきたいと思ひます。

まず、次第の4の（1）基本構想の策定の経過から（3）の全体の進捗状況の項目について、宇治市の基本構想策定の経過、この間の法改正等、国の動向、それから全体の進捗状況を確認いたしまして、一度皆様のご意見・ご質問等をお伺ひした後に、（4）の令和2年度、令和3年度に実施した事業について、確認をしていき  
たいと思ひます。

まず事務局から説明をしていただいた後にご意見をお伺ひすることとしまして、  
私が委員長をしている会議は大体そうですが、1時間ほど経ったところで休憩を入  
れますので、ご了承ください。

それでは、事務局準備はできてますでしょうか。それでは説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、次第の4. 検討事項について説明をいたします。

前方のスクリーン、もしくはお手元の説明用資料をご覧ください。説明の内容と  
いたしましては、（1）基本構想策定の経過、（2）国の動向、（3）全体の進  
捗状況、（4）令和2年度、令和3年度に実施した事業、（5）その他となっております。  
まずは、（1）から（3）の項目について説明をさせていただきます。

初めに、（1）基本構想策定の経過について説明いたします。スライドの4をご  
覧ください。

本市では、平成12年に制定されたいわゆる「交通バリアフリー法」に基づき、計画的にバリアフリーを推進するため、平成17年7月に全体構想を策定し、基本理念、基本方針を定め、市内14駅を中心とした7つの地区から重点整備地区を抽出しました。この全体構想に基づきまして、平成18年度に大久保駅・宇治駅周辺地区の基本構想を策定し、事業を実施いたしました。その後、平成27年3月に全体構想を改定し、平成27年度から29年度にかけて、新たに木幡駅・黄檗駅・伊勢田駅周辺地区の3つの基本構想を策定いたしました。

スライドの5に本市基本構想の一覧を示しております。

本委員会では、木幡駅・黄檗駅・伊勢田駅周辺地区の基本構想の策定にご協力いただき、策定後は、その進捗について報告を行っております。

また、目標年次が平成32年度、今で言いますと令和2年度となっており、すでに目標年次の期間が過ぎている状況ではございますが、次のスライドに記載しておりますとおり、前回、第13回の委員会にて、令和2年度中に実施できるものは実施し、実施できていない事業につきましても、引き続き事業実施に向けて取り組むと、ご説明をさせていただきました。

そのため、令和3年度に実施した事業もございますので、こちらにつきましては、後程、ご説明をさせていただきます。

次に、(2)国の動向について説明いたします。

スライドの8をご覧ください。前回の委員会でも簡単に触れさせていただきましたが、令和2年5月20日にバリアフリー法の一部が改正され、令和2年6月19日に一部施行、令和3年4月1日から全面施行されました。

改正の内容につきましては、交通事業者等におけるソフト対策の取り組み強化や、国民に向けた広報啓発の取り組み推進など、ソフト面に関する対策が示されております。

次に、スライドの9をご覧ください。法改正と併せて基本方針における次期目標も議論されており、令和2年11月20日に最終とりまとめがなされ、令和2年12月25日に国基本方針の一部が改正されました。

見直しの視点としては、法改正と同様にソフト面に関する対策が示されるとともに、地方部を含めたバリアフリー化の推進が示されております。また、目標期間もこれまでの10年間ではなく、新型コロナウイルス感染症による影響への対応や、新技術の開発等、時代の変化により早く対応する必要があることから、概ね5年間でされました。

以上が、この間の国の動向となります。

次に、(3)全体の進捗状況について、ご説明させていただきます。

お手元の資料1「木幡駅周辺地区の事業進捗について」をご覧ください。こちらに記載しておりますとおり、木幡駅周辺地区につきましては、短期事業が終了しており、中長期事業につきましても、一部事業が進んでいる状況です。

次に、資料2「黄檗駅周辺地区の事業進捗について」をご覧ください。こちら2ページに渡っておりますが、短期事業、中長期事業ともに一部の事業が進んでいる状況です。

最後に、資料3「伊勢田駅周辺地区の事業進捗について」をご覧ください。こちらにつきましては、木幡駅周辺地区と同様に、短期事業が終了し、中長期事業も、一部事業が進んでいる状況です。

見ていただいた通り、短期事業につきましては、黄檗駅周辺地区を残すのみとなっており、各事業ともに実施に向けた関係者との調整等を進めております。その中でもJR黄檗駅につきましては、現在、事業に着手されており、こちらにつきましては、後程、状況の説明をさせていただきます。

それ以外の事業につきましても、引き続き地元調整や、関係者との調整等を進めているところでございます。

以上で検討事項(1)～(3)の説明を終了させていただきます。

## 【会長】

ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、(1)から(3)までの説明をしていただきましたら、そこで、ご意見・ご質問等を受けるといふことにしておりましたので、今ま

での部分で、ご意見・ご質問ありますでしょうか。どなたでも結構です。挙手をしていただきましたら、事務局の方からマイクを回させていただきますので、よろしくをお願いします。

挙手されています、前のほうから。

すみませんが、議事録を取るときの参考のために、ご所属とお名前を言っていたくと、大変ありがたいです。

#### 【委員】

以前も出ささせていただいて、同じことを申し上げているかも知れませんが、この基本理念はどこかにございますか。これは我々委員には配付されておりましたですか。

#### 【事務局】

大変申し訳ございません。今回、ご送付させていただいているのが、各駅の基本構想の概要版を送らせていただいております。各地区の基本理念につきましては記載がありますが、全体の基本理念につきましては、今回、全体構想の改定版をお渡ししておりませんでしたので、皆さんにすぐに確認いただけるような状況ではありません。

#### 【委員】

何を申し上げたいかと申しますと、ハード面、ソフト面の話が出ております。この交通バリアフリー、交通の障壁をなくしていくということについては、もちろんハード面が中心ではありますが、先ほどから出ておりますように、ソフト面と、車の両輪で進めていくべしということでございます。つまり、交通バリアフリーそのものが自己目的化するのではなく、このハード面、ソフト面と併せて、その目的とするものがしっかり共有されていく必要があるのではないかと、前も申し上げたように思います。

障害者権利条約の9条に出ておりますアクセシビリティ、それはサービスや情報、もちろん建物や交通も合わせての全体の障害をお持ちの方、高齢者の方が活用、利用しやすい権利として上がっております。恐らく、そのもっと上の目的とい

うのは、まさにダイバーシティー・アンド・インクルージョン、多様性と違いを生かし合う社会をつくっていくということであろうと思います。

昨年6月に障害者差別解消法が改正されて、合理的配慮を民間事業者も義務づけるということを3年以内に施行するということになりました。それから、そのアクセシビリティから言いますと、2018年に障害者の文化芸術活動の推進法が公布・施行される。ところが、京都市のアンケート調査によると、障害者のスポーツや文化を活用するということについて、むしろどんどん減ってきているという現状がございます。そういう目的をしっかりと踏まえた上で、交通バリアフリーがどういう位置づけでハード面とソフト面を推進していくか、これはやっぱり基本理念、基本方針にしっかりと位置づけて、市民と共有していくということが必要ではないかなと思います。少し長くなりました。以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございます。

事務局に確認ですけれども、基本理念の改定はしていませんね。

#### 【事務局】

はい。

#### 【会長】

もしよろしければ基本理念、資料とかに探したら載っているんじゃないかと思いますが、口頭で再確認していただければと思いますが、できますか。

#### 【事務局】

基本理念につきましては、「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」というのを全体構想で定めておりまして、これを基本に、各周辺地区の中でもそれぞれこれを理念としたものと同じような内容のものを基本理念として掲げながら、まずは交通バリアフリーという部分ですので、鉄道駅を中心といたしましたハード面の整備、もちろんこちらにも記載しておりますし、それ以外にもソフト面に対する心のバリアフリーの推進につきましても、全体構想と各地区の構想の中には記載をさせていただいております。

ですので、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、両輪で進めていくようなつくり方というのをこの委員会でも共有させていただきまして、それぞれの事業者様でも取組をしていただきながら、本市でも昨今取組をしているものがございますので、そちらにつきましては、後ほど令和2年度、3年度にした事業というところで少しご紹介させていただけたらと思っております。

補足で、今の心のバリアフリーが基本構想にどういうふうに記述されているかということで、今、お手元に例えば木幡地区の基本構想の概要版があるかと思えます。そちらの6ページ下段のほうに記載をさせていただいておりますので、ほかの地区も併せてご確認いただければと思えます。

### 【会長】

ありがとうございます。

国の動向等もソフトを重視する方向になってはいますが、宇治市のバリアフリーは最初からそういったところも組み込んで理念を組み立て、施策を組み立てていたかと思えますので、現時点では理念から組み立て直すという議論にはなっていないという状況かと思えます。今、ご発言あった件については大変重要だと思えますので、忘れずに取り組んでいくというのが重要かと思えます。

ほかはいかがでしょうか。ご質問、ご意見ありますでしょうか。ひとまずよろしいですか。また(1)から(3)について、後で思い出して質問したくなったら、後で触れていただいてもいいことにしまして、次へ進みますが、先ほど1時間ほどたったら休憩と言っていましたけれども、コロナなので空気を入れ替えないといけないということなので、このタイミングでちょっと空気入替え休憩、そのまま座ってお待ちいただければいいです。多分、二、三分もあれば十分かと思えます。トイレ休憩は、また1時間ぐらいのところで取ります。

(休 憩)

## 【会長】

空気を入れ替えるだけなので、そろそろ再開します。

(1) から (3) については、また後で触れていただいてもいいことにしまして、(4) ですね。令和2年度及び3年度に実施した事業ということで、黄檗、伊勢田、その他について事務局から説明いただきまして、またご意見、ご質問等を受けたいと思います。事務局、準備できていますでしょうか。それでは、お願いします。

## 【事務局】

それでは、(4) 令和2年度、3年度に実施した事業について説明をさせていただきます。

初めに、黄檗駅周辺地区の事業についてご説明いたします。

スライドの15をご覧ください。

こちら東宇治コミュニティーセンター、東宇治図書館に向かう道でございますが、歩行者の安全対策として、路側帯を設置するとともに、一部設置されたものから若干車道寄りに引き直しております。

次に、スライドの16、17をご覧ください。

こちら黄檗公園から駅に向かう道路ですが、歩道にあった短柱を撤去するとともに、視覚障害者誘導用ブロックを敷設しております。

次に、スライドの18をご覧ください。

こちら黄檗公園内になりますが、園内に視覚障害者誘導用ブロックを一部敷設しております。

次に、スライドの19をご覧ください。

こちら先ほど少し触れましたが、JR黄檗駅についてです。こちらにつきましては令和3年度から事業に着手されており、予定といたしましては令和4年度中に詳細設計を行われ、令和5年度から令和7年度にかけて工事を行われる予定となっております。バリアフリー化の項目につきましては、基本構想に記載されているエレベーターの設置等に加え、多機能トイレの新設も行われる予定となっております。

続きまして、伊勢田駅周辺地区の事業について、ご説明いたします。

スライドの20をご覧ください。

近鉄伊勢田駅につきまして、前回の委員会では、工事に着手していると報告しておりましたが、令和2年度末に無事工事が終了しております。予定どおり、エレベーターの設置や連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置、触知案内板の設置や多機能トイレの改修等をされております。

また、伊勢田駅のバリアフリー化と併せまして、伊勢田1号踏切の白線につきましても、近鉄様のご協力の下、引き直しを行っております。状況につきましては、スライドの21から26に写真を添付しておりますので、ご覧おきいただくようお願いいたします。

次に、スライドの27をご覧ください。

こちら駅の東側に線路と並行して走っている京都府様の管理されている道路です。今回、歩道のアップダウンを解消する事業に合わせて歩道を少し拡幅するとともに、視覚障害者誘導用ブロックを設置されました。

次に、スライドの28をご覧ください。

こちらは西宇治中学校の前の道路でございまして、歩行空間の確保として路側帯の設置を行いました。

最後に、その他の事業としまして、事務局で取り組みました心のバリアフリーに関する事業について報告をいたします。

スライドの29、30をご覧ください。

こちらは市の道路管理部局及び福祉部局の職員が、国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所にお伺いをいたしまして、実際に車椅子や白杖を使った体験学習を行いました。

次に、スライドの31をご覧ください。

こちらは本市で開催しております人権啓発に関するイベントに参加をいたしまして、心のバリアフリーについて啓発活動を行いました。本事業につきましては、国土交通省近畿運輸局バリアフリー推進課様にもご協力をいただき、パンフレットの配布やパネルの展示等を行いました。



最後に、スライドの32をご覧ください。

こちらは京都京阪バス様にご協力をいただき、ノンステップバスの乗り方の動画作成を行いました。京都京阪バス様におかれましては、基本構想にも記載しておりますとおり、低床バス車両の導入を進められております。しかしながら、車椅子やベビーカーを利用している方が利用を遠慮されることも多いため、そういった方でも安心して乗っていただけるよう、本動画の作成にご協力をいただきました。

以上で説明を終わります。

#### **【会長】**

説明ありがとうございました。

具体的なやったことの説明だったかと思えますけれども、ご意見、ご質問、どなたでも結構です、ありましたら挙手の上、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### **【副会長】**

ご説明ありがとうございました。

今回配付されている資料1、A4のこの紙を見ると、マル・バツで書いてありまして、関係事業については、木幡駅と伊勢田駅は順調に来ていると。黄檗駅については、ポイントの説明にあったみたいに、令和4年までに詳細設計をして、それから3年間で実施していくということで、まだ未完というのが白丸で資料にかかっている。これはもうほぼほぼこの令和7年度までに、駅広とか道路周りでちゃんと実施されていくという、そういう状態になっているかどうかだけご教示いただけたらと思います。

#### **【会長】**

ちゃんと令和7年までにできるんでしょうねという確認ですが、事務局、いかがでしょうか。

#### **【事務局】**

今、JR様との調整をいたしまして、まずは駅のバリアフリーにつきましては、令和7年度までに完成をさせるということでお話を進めさせていただいています。

当然、これに付随しまして、至る道路ですとか、黄檗駅につきましては黄檗駅前広場がございますので、そちらにつきましても現状の基準に合ったバリアフリー化をしていくために、現在、JR様の工事にも影響がしてきていますので、JR様と、また至る道路につきましては京都府道もございますので京都府様と、いろんな関係者の方々と協議を行いながら、最終的には駅を含めた駅前広場につきましてもバリアフリー化を進めていけるよう、現在検討中でございます。

#### 【会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。せっかく来ていただいているので、ご発言いただいたほうがいいかなと思いますけれども、オブザーバーで参加していらっしゃる皆様、5人いらっしゃいますが、何もなければいい結構です、一言ずつご意見いただければと思います。すみませんが、お願いします。

#### 【オブザーバー】

今のご報告を聞いていると、大体私たちが加わったタウンウォッチングで指摘されたことが順調に改修されているのかなというふうな印象を持ちました。

ただ、心のバリアフリー事業なども推進されているようですし、大変いいかなと思うんですけれども、ぜひ駅周辺にお住まいの障害者の方たちも参加して、改修後、実際どんなふうに変化したのか、あるいは心のバリアフリーということでも周辺の障害、自社の施設と協働していろんな試みをしていただいたらいいかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

#### 【会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、事務局、取りあえずよろしいですか。後で何かありましたら、事務局にまとめてお伺いしようかと思えます。

次の方、いかがでしょうか。

特にないですか。また何かありましたら、終わるまでに発言いただければ大丈夫です。

次の方、いかがでしょうか。

#### 【オブザーバー】

今年に入ってから、視覚障害者が近鉄奈良方面で、思い違いで電車と接触して一命を落とすということで、取りあえずそういうことがこれからないように、宇治市内の近鉄、JR、それから京阪の各踏切手前に警告ブロックをぜひ敷設していただくよう強く希望します。私も歩いていて気がつかない間に踏切の中に入って、通りすがりの人が危ないということで引き戻していただいた経験があったりしますので、よろしくをお願いします。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。

事業者の皆さんには、後でまとめて今の件に関してご発言いただければと思いますので、後ほどまとめてお伺いします。

次の方、何かご意見ありますでしょうか。

#### 【オブザーバー】

では、座って失礼します。どうぞよろしくお願いします。

令和3年、4年に関してなんですけれども、事業内容を見させてもらいました。一緒に歩いて、その町を散策したことがあります。その点に関しては、どうもありがとうございます。

私は耳が聞こえないんですけれども、聞こえない人のコミュニケーションってなかなか難しいもので、字幕とか、そういう目で見て分かるようなものを、駅とかそういうところにつけていただけるとありがたいです。令和7年までの間に、そういうような見て分かるような、文字で表すようなものを近鉄もJRも京阪も、どの駅のところでも、そういうのが分かる形でお願いしたいと思います。JR宇治は、文字で見えるような形があるので、それを見るととても安心するんです。目で読んで分かると、状況が分かるので、ほかの駅でもそういうのを表してほしいのと、あと突然の事故とか遅れたりとか、そういう情報が、電光掲示板に出てほしいのと、乗換えとかの情報とかも出たらいいなと思います。あと事故の内容に関しても、何の

事故で遅れているのかという、そういう情報が文字で分かるとありがたいと思います。聞こえませんが、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。

#### 【会長】

よろしいですか。ありがとうございます。

まとめて後で事務局と各事業者さんにご意見をお伺ひしたいと思います。

次の方、いかがでしょうか、ありますでしょうか。

#### 【オブザーバー】

木幡に住んでもう25年ぐらいになりますが、格段の差になりました。ありがたく感謝しています。ペースメーカーをつけている母が遠方から来たとき、急な階段の上り下りが、ここが早くできれば母も来れたのと思っているのが、今は本当に便利になりました。ありがとうございます。

難聴者は手話はできません。先ほどおっしゃられたとおり、マイク、インターホンなどで聞き取りは私はできません。ホームでやはり突然の何かで電車が来ない。何かをしてくださいというような声は聞こえる。でも、難聴の場合、私の場合は声は聞こえるけれども、言葉の意味が聞き取れないんです。やはりもっと見える化、そういうものに力を入れていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。他、ご意見はありますか。

#### 【オブザーバー】

私、こういう会議があるたびに、宇治市のやはり障害者の移動の足がないんです。そういうことに対して、もう何十年、私はこういう会議があるたびに、8年ほど出してもらい、要望させてもらっているんです。予算もあるやろうし、いろんなこともあるということが現実やと思うんですけども、逐一、小倉の駅、近鉄の駅も何か西と東に大きい駅前広場ができたり、バスターミナルができたりするような、計画とか、土地の買収ができているような進行、いろんな進展がしているように思います。

宇治市は皆さんもご存じのとおり、西宇治と東宇治にはつきり分かれていますよね。それで結局、西から、小倉からこの市役所へ来るとか、この地域、この辺に市役所とか、福祉会館とか、そういうのも皆集まっていますよね。それが小倉からとか西から、結局東へ来る公共の交通の便がないんですよ。あるのはあるんだけど、僅か2キロか3キロほどの距離に、小倉からやったら、近鉄に乗って大久保で降りて、大久保でまたバスに乗って、ここまで着くのに2時間ぐらいかかるんです。2キロほどの場所を移動するのに2時間、それも本数も少ないし、とてもやないけれども、私、いつも言うねんけれど、障害者にとっては住んでよかった宇治市じゃなくて、住んで困った宇治市になっておるんです。これをさんざん言い続けているんです。それでもまだ何もそういうあれが進展しない。その辺を十分皆さん改善してほしいと思います。

#### 【会長】

どうもご意見、ありがとうございました。

そうしたら、事務局から答えられる範囲でコメントをいただきまして、今のご意見は多分バリアフリーを超えて、地域公共交通会議みたいな、そういう枠組みの話かと思えますけれど、できる範囲でコメントをいただきまして、多分その頃になると1時間ぐらいたつので、換気を兼ねてトイレ休憩しまして、その後、事業者の方、今回、駅としては近鉄の駅が多いので、まず近鉄さんに答えられる範囲でお答えいただきまして、あと京阪さんとJRさんもお指名がありましたので、順番にお伺いしたいと思います。

まずは、事務局のほうからお答えいただけますでしょうか。

#### 【事務局】

事務局からは、答えられる部分で答えさせていただきます。

まず、最初にご意見いただきました駅周辺の障害者の方々との出来上がったところでの改めてのタウンウォッチングといたしますか、こういう部分につきましては、我々といたしましても、今後どのように見ていくのかというところの参考にさせていただきたいと思っておりますし、駅がバリアフリー化されたタイミングでは、可能な限り来ていただける方とタウンウォッチングのような形を実施できるときはさ

せていただいております。また、今後黄檗駅が出来上がりますので、そのタイミングであったりとか、ほかの駅につきましても出来上がってから、もう2年とかたつてしまっていますけれども、もし可能であれば、それぞれの団体さんと調整をさせていただきまして、駅だけになるかもしれませんが、見させていただくとか、検討をさせていただきたいと思います。また、こういう委員会で発表させていただく前に、特に視覚障害者の方々につきましては、資料ではなかなかご説明が難しいので、一度駅を見ていただくとか、できる範囲はさせていただいたりしておりますので、このあたりもう少し我々としても、今後どう進めていくのかというところを検討させていただきたいと思っております。

また、踏切内の事故の件につきまして、ご意見いただきましたけれども、こちらにつきましては我々も把握はしております、交通事業者の方からはご協力、そのあたりを進める場合は協力をしていきますというお話はいただいておりますので、本市といたしましてもどのように進めていくのかというところにつきましては、今後の検討課題かなと思っております。

それと、住んでよかった宇治になってほしいということにつきましては、できることから進めていきたいと思っております。先ほどほかの委員からもご意見があったように、宇治市の基本理念として、「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」というふうな理念に基づきまして、ちょっとずつではありますけれども、進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

#### **【会長】**

ありがとうございます。

先ほどのご質問の中には、バリアフリーそのものじゃなくて、宇治市内の交通、市内交通が不便だというご意見があったかと思うんですが、その辺は、この会議の枠組みの取組内容ではないですけど、どこか別のところで取組はされているのでしょうか。

#### **【事務局】**

そうですね。本市におきましても、地域公共交通会議を持っておりますので、そちらで地域の課題であったりとか、交通手段の確保というところは議論を進めてお

りまして、バリアフリーと少し違いますけれども、地域の方々と一緒に、廃止された路線につきましては、協力してのりあい交通事業という形で地域との協働といたしますか、交通事業者様とも協力いただきながら、足の確保については検討を続けております。また、障害者の方の移動というところでは、本市におきましては福祉有償運送運営協議会もございます。そちらでも特に介助が必要な方々の移動というところにつきまして、市内の事業所様、NPO法人であったりとかになりますけれども、一定移動ができるようにということでご協力をいただいている団体もございます。いただいたご意見につきましては、そちらの2つの会議の中で引き続き検討、また実施ができるのであればご相談をさせていただきたいと思っております。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。

すみませんが、こういう意見があったということを担当の方に申し送りしていただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

そうしましたら、先ほど申し上げておりましたように、ちょっとだけ休憩を入れます。今15時55分なので、16時5分再開ということで休憩と換気をさせていただきますと思います。それでは、16時5分になったら再びお集まりください。

(休 憩)

#### 【会長】

それでは、再開したいと思います。

先ほど、オブザーバーで出席されていた5人の方々からのご意見に対してのコメントを事務局から聞いたところですが、予告どおり、近鉄さん、京阪さん、JRさんの順番でお伺いしたいと思います。

代理で出ていらっしゃるのに、話を振って申し訳ありませんけれど、まずは近畿日本鉄道様、よろしく申し上げます。

## 【委員】

先ほどの踏切の件なんですけれど、事務局からもお話があったとおり、踏切に対しての点字対応、エスコートゾーンですけれども、ガイドラインが策定されておりますので、そのガイドラインに則って整備できるよう積極的に協力していけたらと考えております。

我々としましては、踏切については数が多くあります。その中で、なかなかその全てを早く整備するのは、実際難しいところもございます。その中で1か所でも早く整備できるよう積極的に協力してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

## 【会長】

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、京阪電気鉄道株式会社様、よろしく申し上げます。

## 【委員】

踏切の警報ブロックに関してですけれど、私どもも先ほどのご意見と同様、道路管理者さんとかからお話しいただいたら、前向きに検討するように準備はしております。

踏切道、基本的には弊社の場合、非常通報ボタンというのがあったりとか、踏切内に取り残された方については、運転手に知らせるような警報装置とかいうものも取り付けています。それに加えて今後道路管理者さんからお知らせをいただいたら、対応を考えようと思っております。

あと、案内表示につきましてですけれども、各駅の改札口にテレビモニターを設けておりまして、そこでまず列車の遅延情報等は見えていただくようにしております。また、ホームページ等では、今、電車がどこを走っているか等の在線位置を示すような仕組みも設けていまして、そちらをご覧くださいという方法もございますし、駅のホームでは、これは駅によってばらばらですけれども、今の現状の案内表示であったりとか、行き先、種別等をお知らせするものもございます。今、我々はその辺の案内表示も今後力を入れていこうということで、順番に進めていってはいるんですけれども、中央の制御装置等を更新する必要がございますので、こちらにつ



いてはちょっと投資が巨額になるので、順番にやっていくというところがございます。

あと、電車の中、乗っておられる方についても、文字で遅延情報等をお知らせするような仕組みも導入しておりますので、またご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

### 【会長】

どうもありがとうございました。

続きまして、西日本旅客鉄道株式会社様、お願いいたします。

### 【委員】

まず、踏切の関係です。手前の点字ブロックであったり、その中、踏切内の整備であったりというところにつきましては、ほかの事業者様と同じように、基本的には道路側のほうで、道路管理者様のほうで整備をいただくものだというふうに認識しておりますが、我々にご協議いただければ、積極的にそこについては対応させていただくというようなことで考えております。

あと、そういった遅延情報等に関する、文字による見える化というところにつきましては、我々のほうも改札口にそういったディスプレイというのを表示しております。そこで路線図なんかで遅れがありますとか、運転を取りやめていますというような表示が出るようになっていきます。ですが、ホームに入るとそれが見えないので、ホームと列車の運行表示というのが、要は次の列車が何時何分どこ行きですみたいなのが電光掲示板で出るようになっていきたいと思いますので、そこに遅れ情報が出るということになります。

それだけだと詳しい情報が分からないというような場合ですと、今、スマホのアプリで、普段お使いいただくような路線を登録していただきますと、遅れ情報みたいなのがぽーンとポップアップすると言いますが、画面表示されたりとか、京阪さんなんかと同じように、乗ろうと思っていた電車が何分遅れているかみたいなのがスマホで見られるようなアプリケーションなどもありますので、そういったものをぜひご活用いただきたい。そうすることで、声が聞こえない方にも文字として見ていただけますし、ほかの一般のご利用者の方にもそういった形で周知をさせ

ていただいているというようなところもございますので、よろしく申し上げます。  
私からは以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。

このように、事務局と鉄道事業者の皆様からコメントをいただきましたけれど、ほか、今のことに関して補足等はありませんでしょうか。

#### 【オブザーバー】

踏切の警告ブロックについて、JRさんのコメントの中で、私の聞き違いでしたら、お許してください。各団体で協議してくれはったら応じますというふうに聞こえたんですけれども、そうでしたか。

#### 【委員】

鉄道と道路が交差しているところ、いわゆる踏切の管理というのは、要は道路でされるというものなので、道路を管理されている方、国道ならば国道事務所、府道なら京都府の道路部門、市道なら宇治市の道路部門の方が、こうしたいということがあれば、それに対してJRが協議を受ける。線路の中なので、そういった道路を整備していただく方に勝手にやってくださいというわけにはいかないので、そういったものの協議があれば、我々と協議をさせていただいて、設置をするというふうな流れになっています。

#### 【オブザーバー】

そうしますと、近鉄さんと京阪さんとは温度差があると思うんですね。何のためのバリアフリーかということになりますと、団体に所属していない人だって踏切を横断するわけですし、そういう悠長なことでは非常に困ると思うので、JRさんはそういう姿勢でしたら、京阪さん、近鉄さんに倣って、速やかにできるように取り組んでいただきたいと希望します。以上です。

## 【会長】

恐らく、事業者あるいは行政の間で取り交わす話を、JRさんがされたのを、直接障害者団体なり市民がJRさんに言っていくものだと勘違いされているんじゃないかと思います。基本的には、そういった改善の要望というのは、市役所に言っただけのが一番確実かと思います。市民からJRさんとか京阪さん、近鉄さんに言っていくという手もあるんですけども、結局は事業者単独ではそういう改良というのはほとんどできなくて、行政が絡むケースがほとんどです。市役所に言っただくと、その話はJRさんにしたほうがいいとか、あるいは道路管理者の京都府さんにしたほうがいいとか、そういう割り振りしてくれるはずですので、直接されるよりは市役所の、今、後ろに座っている事務局に言っただけのが確実かと思います。

すみません、発言がありますね。どうぞ。

## 【委員】

先ほど言ったみたいに、踏切の警告ブロックを設置するというのは、鉄道がするんじゃないで、道路を造っている人がするというルールになっていまして、道路を管理している部署がするので、鉄道がこの踏切に警告ブロックをつけるとかいうのを決めているわけではないということをご理解いただきたいと思います。それは道路を管理されている部署が決められる。それに対して、鉄道事業者に協議をいただくというのが基本的なルールになっておりますので、そこをご理解いただきたいと思います。

## 【会長】

ありがとうございます。

今の件について補足、特に市民の皆様にも補足しますと、誰が幾ら出して、誰が工事するかというのは、細かい話でいっぱい取決めがあります。ですが、それを市民が理解するのは、はっきり言って不可能です。ですので、そういった危ないなと、ここは改良してほしいなという意見がありましたら、市役所に言ってください。事業者にも言っても、下手すると、それは私の仕事ではないといって話が途中で立ち消えになりかねませんので、市役所に言っただけのが一番確実です。そうする

と、この踏切のこの改良は誰が責任を持ってすべきか、幾らずつお金を分担すべきかというのは市役所が段取りをするはずですので、市役所を窓口にしていただくのが確実で、結果的に早いんじゃないかなと思います。

事務局、今、私から勝手に説明しましたけれども、よろしいですか。

### 【委員】

今、お話しいただきましたように、踏切については先ほどからお話しがありましたように、基本的に道路ということになっていますので、宇治市道の踏切が多いのは、宇治市内の現実そういうところがございます。ですので、今、おっしゃられましたような要望につきましては、宇治市のほうに要望をいただいて、宇治市のほうから当然やっていく必要があるというふうに認識しております。ただ、宇治市の場合、3つの鉄道がございまして、市内に数多くの踏切がございますし、どちらの踏切を優先していくかとか、これからそのあたりのご要望をいただきながら、調整させていただきながら、検討していく必要があると考えております。

宇治市道の踏切以外に、府道の踏切も確かあったと思いますので、窓口としては事務局のほうにご相談いただいて、我々建設部のほうも事務局と一緒に、今後どうしていくかということは検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

という補足のご説明をいただきました。ほかはいかがでしょう。

### 【オブザーバー】

もう一つ、すみません。

正式な名称は分からないんですが、危険を発見したときに押すボタンについて、これ波床会長にお尋ねしたいんですが、各社によってデザインが違うんでしょうか。

### 【会長】

デザインが違ったかもしれませんが、ちょっと事業者に聞いてみます。

踏切の非常ボタン、デザインが違うのかもしれないというご意見が出ております

が、多分それぞれの事業者、自分のところは分かっているけれど、隣に座っている人のところの踏切の非常ボタンが分からないという状況かもしれません。ちょっと聞いてみまじょうか。どなたに聞いてみまじょうか。

では、京阪さん、お願いします。

#### 【委員】

警報装置ですが、恐らく全く一緒ということはないと思うんですが、見た目でそのものが警報装置のボタンというのが分かるようにどこの会社もしておりますので、違っていても分かるはずだと我々は思っております。

#### 【会長】

ところが、見た目と今おっしゃったところが、ちょっとネックかもしれないということなんですね。

#### 【オブザーバー】

そうです。

#### 【委員】

同じか違うかというのは、ちょっとこの場では確認できませんので、恐らく違うのであろうとは思っておるんですけども。

#### 【会長】

もしかしたら、今まで気がついていなかった問題のご指摘かもしれません。見た目で大丈夫だろうと思っていたら、それを確認することができない方がいらっしやるということですね。つまり、とあるところに立ちさえすれば、どこか手の届く、この方向に手を伸ばせばあるとかという決まり事があれば届くのかかもしれませんけれども、見た目で判断するというような方法だと厳しい可能性があるというご指摘です。もしかしたら、気がついていないかもしれませんので、鉄道の事業者間でご相談いただかなければならないことなのかもしれません。

## 【委員】

鉄道の施設の設計というのは、基本的には国の国交省の方針というか、基準というか、それに基本的にはのっとして敷設しています。とはいうものの、踏切の形とか形状が違いますので、設置位置がやっぱり若干違ったりとかいうところは、ロケーションとしてはやむを得ないかなと思うんですけれども、全く好き勝手に造っているというわけではございませんので、そこはご認識いただければと思います。

## 【オブザーバー】

私がお伝えしたいのは、郵便マークを連想してください。あれは沖縄から北海道まで共通のデザインですよね。私が仮にホームから転落したときに、多くの市民が仰天しはって、ボタンがどこやどこやということになるやろうと思うんですよ。ほんで、ここから先ですけれども、波床会長に是非、先のオリンピックで日本のピクトグラムというんですか、ああいうのをうまく活用して、どこの電鉄会社であろうが、警告ボタンはこれやという市民が知らぬ間に学習して、危険を回避するような手だてを取るようになっていただく。ちょっと規模が大きい話になりますけれども、そういう工夫があればいいなというふうに提案します。以上です。

## 【会長】

ありがとうございます。

貴重なご意見だと思います。会長とわざわざ言っていたのは非常にありがたいんですが、どちらかという国機関から委員で来ていただいておりますので、多分持ち帰ってという話になろうかと思っておりますけれども、一言お願いします。

## 【委員】

今回の非常ボタンの話ですけれども、我々もデザインのところまでは、各社そろっているかという、なかなか把握できてなくて、会長がおっしゃるように、ちょっと新しい視点だなというふうに、気づきが足りなかったなというふうには思っております。

国の基準等々でボタンの多分主立った形というのはそろえられているというところは間違いなからうかと思っております。

あと、恐らくボタンの形というよりも、いざというときに慌てて設置場所が分からないみたいな、そういうところだと思いますが、分かりやすい案内というのはもちろん工夫の余地があるかと思いますが、そこは各社さんでご検討いただけたらと思いますし、ピクトグラム等々、この辺、私も持ち帰ってお調べをしたいなというふうに思っております。以上でございます。

### 【会長】

即答は難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。今の件でもいいです。どうぞ。

### 【オブザーバー】

先ほど鉄道関係の方からお話を伺いました。その中にいろいろなことを知るにはホームページを見る、それからスマホのアプリを見る、これで大体のことが分かるとおっしゃられました。しかし、日本中、今、スマホを持っています。高齢者も持っています。高齢者の場合、どうですか。通話が主です。難しい操作はほとんどできません。これはかなり学習しなければ、自分で扱うことは難しいと思うんですね。このアプリだとか、いろいろホームページとかは若い人を中心に、それから現役、お仕事をされている方、そういう方にはとても便利でしょうが、高齢者、それから先ほどおっしゃいましたように、目の不自由な方、こういう方も無理です。合理的配慮、それから格差の障害、これがここにもあるんですね。やはり全て、高齢者も不自由な場面も持っている人のために何かをするというふうには、目で見ると聞く、こういうことを同時に進めていかなければ、ここに格差、違いが出てくる。このところを分かってほしいんです。同時に進めること。一つずつすばっとできないかもしれませんが、できているほうがいい。でも、できていないで不便しているものに関しては、ここで合理的、差別解消に今なっていますが、これに対してすごく心苦しい。このことをぜひ分かって、市の方も業者の方も皆さん大変でしょうが、同時に何かをするときには、あらゆる面で障害を持っている人たちと共有できるような、そういうことを進めていただきたいなとお願いしたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【会長】

ありがとうございます。

今のご意見に対して、コメントをされる方はいらっしゃいますか。ないですか。

ないのなら、私からのお願いですけれども、最近あらゆる面でスマホを操作させようというシステムがやたらと多いのですけれども、高齢者にスマホは無理です。もう卑近な例で申し訳ないですけれども、私の両親、4人おりますけれども、何とか使わせようと思っていますが、そろそろさじを投げ出しそうです。電話が限界で、ファクスもギリギリぐらいで、もはやアプリは無理というそういう判断になります。何を思ったか、交通事業者とIT事業者が組んだところが私のところに意見を聞きに来ることがあるんですけれども、同じことを言っています。電話と限界がファクスですといつも言っています。ですから、その辺を重々心の隅に置いておいて、システム構築をお願いしますというコメントです。

## 【委員】

今、波床会長が私が一番言いたかったことをおっしゃっていただきましたので、ありがたいと思います。私は知的障害や精神障害が専門でございますが、おっしゃるとおり、そしてこの理念にも書いてありますように、一人一人の障害を持った方に情報がしっかり届いてないと駄目なわけですよ。先ほどのご発言も、それこそ一人一人にカスタマイズするといいますか、その一人一人に合った形で届けるということは、恐らくそこには媒介者が必要、人が必要なんじゃないかなというふうに思います。情報はもう山ほどあふれている。だから、ちゃんとパンフレットを出していますよ、お知らせしていますよ、これはやっぱり言い訳でありまして、一人一人に情報が届いていない。まさにそれがアクセシビリティ、権利としての利用する情報も、サービスも利用する権利だろうと思います。

それで一つ、即答の必要はございませんが、お願いしたいのは、これがもう7年半前につくられたものでありますので、やはりいろいろ古くなっていると思います。理念も含めて再度取り組んでいただきたいと思うのと、それと先ほど差別解消法の話をしたんですが、私、京都府の障害者施策の会長をさせていただいておまして、差別解消法のいろんな事例をいっぱい集めてパンフレットを作っております。



それはそれで利用できますし、心のバリアフリーについて、やっぱりどういう障害をお持ちの方がどういうふうなことをリクエストされているのかということが市民にそれこそ届かないと駄目なわけですよ。そのあたりも含めて、何か建築物をきちっとすれば、あるいは交通手段をきちっとすればということではなしに、皆さん異口同音におっしゃっているように、ソフトとハードを両輪にして進めていただきたいと思います。意見でございます。

### 【会長】

どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問ありませんでしょうか。

実はまだもうちょっと資料が残っています。5番というところ、この会議の扱う範囲からは外れるんですけども、説明していただきまして、その後、ご意見、ご質問を受けるときに、(1)から(4)もついでにさせていただいていいことにしまして、先に進ませていただこうかと思えます。

そうしましたら、議題で言うとその他になりますが、資料の33、34あたりから説明をいただきまして、後ほどご意見をお伺いしたいと思います。

### 【事務局】

(5) その他の事項といたしまして、全体構想の中では重点整備地区以外のエリアとしております近鉄小倉駅及びJR六地蔵駅の状況につきまして報告をいたします。

まず、近鉄小倉駅について説明いたします。スライドの34をご覧ください。

近鉄小倉駅につきましては、令和元年11月から近鉄小倉駅周辺地区まちづくり検討委員会を設置し、その中で議論を重ね、令和4年3月に近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想を策定いたしました。このまちづくり基本構想策定の中で駅の改修につきましても議論を行い、今後、近鉄様と協力をしながら、どのような形がいいのかといったことを検討していくこととなっております。

次に、JR六地蔵駅につきまして説明いたします。スライドの35をご覧ください。

J R 六地蔵駅につきましては、J R 奈良線の高速化・複線化第二期事業の中で整備が行われており、まず本体事業として曲線部にあったホームを直線部に移設し、ホームの勾配修正、ホームと車両との隙間を縮小するなど、保安度向上を実施される予定です。

次に、36のスライドをご覧ください。

駅舎につきましては、関連事業として現在工事を行っておられ、エレベーター1基の新設、バリアフリー基準に対応したトイレへの改修、エレベーター下り1基の新設等を実施される予定です。それぞれ現在工事中でございまして、令和5年春頃には供用が開始される予定です。

以上で説明を終わります。

#### **【会長】**

どうもありがとうございました。

以上の話はこの会議で直接議論しているわけではありませんけれども、恐らく気になっていらっしゃる方も多いかと思しますので、ご報告いただきました。

今の件、あるいは先ほどの(1)から(4)までも含めて、ご意見がありましたら、どなたでも結構です。ご発言がありましたら、よろしくお願いします。

#### **【オブザーバー】**

六地蔵駅の説明で、最後に下りのエレベーターとおっしゃったけれども、それ専用ということですか。

#### **【事務局】**

申し訳ありません。説明を間違えまして、エレベーターは1基新設で、エスカレーターの下りを1基ということでした。申し訳ございません。説明が間違っておりました。訂正させていただきます。

#### **【オブザーバー】**

分かりました。確認せんと、説明の後、ご意見があつたりしますので。

## 【会長】

下り専用のエレベーターって、なかなか難しいですね。すみません、訂正がありました。

ほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。（１）から（４）でも別に構いません。いかがですか。

## 【委員】

４月に私、京都に着任いたしまして、今日、初めてこの会議に出席をさせていただきまして、いろんな学び、気づきがございました。ありがとうございます。

宇治市さんですけれども、こういった協議会で障害当事者の方々、皆さんの意見を踏まえながら、バリアフリーの取組を進めておりまして、なかなかここまで丁寧に行われている自治体さんというのは少ないということで、改めて敬意を表したいなというふうに思っております。

駅をはじめ道路、いろんな整備というのは、もちろん財政上の制約もございますし、また最近では工事の作業員が不足しているとか、あるいは資材がなかなか入らないとか、いろいろな要因があって、なかなか困難な中をこういった形で計画どおり、多少遅れもあるかもしれませんが、きちっと計画に沿って整備をいただいているということで、関係者の努力が素晴らしいなと思って、今、聞いておりました。

地域公共交通、ちょっと移動が不便だみたいなご意見もございましたけれども、実はここも最近は運転手がいなみたいなところで、各事業者さんが苦しんでいる状況でございまして、そういった中でも今日いただいたご発言、住んでよかったと思いたいというところは、やっぱり非常に切実な声だと思いますので、我々運輸支局も含めて、こういった方策があるというのはまた検討していきたいというふうに思っております。

あと、重要なご指摘がございました基本方針ですか、きちっと構想を持ってというところで、そして今の全体構想が平成２７年というところで一定の見直しをしてもいいんじゃないかというご意見がございました。今はこの基本構想に沿って、今やるべきことをしっかりやっているという段階だとは思いますが、恐らくこ

の全体構想の進捗がかなり進んでいて、今後これがある程度めどがついたら、次なるといたしますか、今後どうしていくかというところは実際に協議、議論していくタイミングというのは来るかと思えます。我々国としても移動等円滑化促進方針なるもの、マスタープランをしっかりと作ってくださいといったことも推進しているところでございますので、しかるべきタイミングで改めてそういった基本構想というところからご検討いただけたらというふうに思っております。以上でございます。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。全体を通じて結構ですが、いかがでしょう。あるいは今日、事務局からの説明の話以外で、この際バリアフリー関係でご発言いただきたいという方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

そうしましたら、私がよく言っていることですがけれども、会議が終わった瞬間、発言しておけばよかったと思うときがよくありますので、もしそうなった場合は、忘れないうちに事務局にお知らせください。

#### 【委員】

すみません、会議の内容とはちょっと外れるんですが、私、こういうバリアフリーの会議に多数出させていただいておりまして、全ての会議にお願いしているところでございます。コロナということもございますし、ここの皆さんでお会いして会議をするということも大切なんですけれども、ぜひウェブとの併用みたいなことをご検討いただきたいということを全ての会議でお願いしていますので、ぜひ宇治市様のほうでもそういったウェブを併用するというような形をご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 【会長】

運営方法でまた検討をお願いします。ほかはいかがでしょう。

さっき言いかけたことですが、思い出したら、忘れないうちに、記憶から飛んでしまう前に、事務局にお知らせください。

特にないようでしたら、準備しました議題は以上です。最後のほうで発言がありましたように、国のほうの基準も変わってきていますので、遅れているので当面はそれを仕上げるということに専念はしていただきたいんですけども、めどが立ちそうになってきたら、次のステップへ進むことも考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、私の進行はこれまでにしたいと思います。どうもありがとうございました。

#### **【司会】**

波床会長、ありがとうございました。

本検討委員会につきましては、バリアフリー化事業の進捗状況確認を中心に、来年度以降も引き続き、皆様にご協力いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

波床会長並びに委員の皆様、本日はお忙しい中、ご協議頂き、誠にありがとうございました。

以上で、散会とさせていただきます。

— 了 —

宇治市交通バリアフリー検討委員会運営規程第6条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長 波床 正敏 

委 員 西本 浩 